

2016年度  
関西学院大学ロースクール  
B日程

一般入試（法学既修者）

商 法 問 題

《10:00～12:00》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

## 【商 法 問 題】

以下の文章を読んで、各設問に答えなさい。

甲株式会社（以下「甲会社」という）は、不動産販売を目的とする公開会社・監査役設置会社である。甲会社の取締役は、A、B、CおよびDの4人であり、Aが代表取締役である。

平成27年5月10日、Aが交通事故で急死した。翌日に乙株式会社（以下「乙会社」という）と大型の不動産を販売する契約を控えていたことから、甲会社では早急に代表取締役を選定する必要に迫られていた。Bは、取締役会を招集している時間的余裕はないと考え、緊急の措置として、Bを代表取締役に選定する旨の取締役会議事録を作成し、これをCおよびDの自宅まで持参した。CとDは、一切を了解した上で、議事録に署名した。

Bは、甲会社代表取締役の資格で、翌日の5月11日、乙会社との間で、不動産売買契約（以下「本件売買契約」という）を締結した。乙会社の担当者は、Aが事故死した事実は知っていたが、Bが新たに代表取締役に選定されたのだと信じていた。なお、本件売買契約を乙会社との間で締結することに関しては、Aの生前に、取締役会において承認されていた。

[設問1] 平成27年5月11日になされたBを代表取締役に選定する行為の効力について論じなさい。なお、甲会社の定款には、取締役会の決議方法について、いわゆる持ち回り決議等に関する別段の定めはない。

[設問2] 甲会社が本件売買契約の効力を否定したいと考えた場合、その主張は認められるか。なお、本件売買契約は甲会社にとって重要な財産の処分（会社法362条4項1号）には該当しないこととし、また登記の問題について触れる必要はない。